【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第45期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 全国不動産信用保証株式会社

【英訳名】 National Real Estate Guarantee Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬場 研治

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビルディング

【電話番号】 (03)3358-3211(代表) 【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村利久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビルディング

【電話番号】 (03)3358-3211(代表) 【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村利久

【縦覧に供する場所】 全国不動産信用保証株式会社 大阪支店

(大阪市中央区南船場2丁目6番3号 第2.BS BUILDING)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	,	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	133	135	158	160	206
経常利益又は経常損 失()	(百万円)	9	111	116	155	874
当期純利益又は当期 純損失()	(百万円)	223	145	103	148	808
持分法を適用した場 合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
発行済株式総数	(株)	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000
純資産額	(百万円)	3,749	3,120	2,907	2,382	2,179
総資産額	(百万円)	2,400	3,149	3,058	3,650	3,403
1株当たり純資産額	(円)	36,757.74	30,585.89	28,499.39	23,356.41	21,359.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益金額又は当期純損 失金額()	(円)	2,185.63	1,422.02	1,006.28	1,455.08	7,919.58
潜在株式調整後1株 当たり当期利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	156.2	99.1	95.1	65.3	64.0
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	614	133	268	103	127
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	261	364	148	9	425
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	0	0	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	165	662	542	653	951

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
従業員数 (A) 要均應時常用	()	11	7	7	7	7
【外、平均臨時雇用 者数〕	(人)	[1]	[2]	[2]	[3]	[3]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等が含まれております。
 - 3. 当社は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和46年12月 宅地建物取引業法第41条に定める前金の保全を目的とし、同法第51条による国土交通大臣の指定

保証機関として、主要都市銀行並びに社団法人全国住宅宅地協会連合会が母体となり大阪市北区

兎我野町142番地において、資本金8億1千万円をもって設立された。

昭和47年3月 資本金2億1千万円増資し、新資本金10億2千万円になった。

昭和48年4月 本店を東京都新宿区西新宿4丁目32番22号 野村ビルに移転した。

昭和63年11月 宅地建物取引業法の改正施行により「前金保証」は「手付金等保証」と改められ、宅地建物取引

業法による国土交通大臣の指定保管機関として認可を受けた。

平成2年4月 本店を東京都新宿区新宿1丁目7番1号 新宿171ビルに移転した。

平成8年8月 本店を東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビルディングに移転し現在に至る。

3【事業の内容】

当社は、宅地建物取引業法第51条の規定に基づく指定保証機関及び同法第63条の3の規定に基づく指定保管機関として、国土交通大臣の各指定を受けております。同法第41条の規定でわ、宅地建物取引業者は宅地の造成又は建築に関する工事の完了前において行う当該工事に係る宅地又は建物の売買でみずから売主となるものに関して、買主から売買代金の5%をこえるか、もしくは1千万円をこえる手付金等を受領する場合、また、同法第41条の2の規定でわ、完成物件について、買主から売買代金の10%をこえるかもしくは1千万円をこえる手付金等を受領する場合、それぞれ国土交通大臣が指定する者等による手付金等の保全措置を講ずることが義務付けられております。当社は当該手付金等に係る保証業務並びに保管業務を専業とし、他に国土交通大臣の認可を得て、住宅ローン保証業務、不動産取引に関する手付金保証(媒介保証)業務を行っております。従って、保証にかかる保証料、手数料並びに調査料等収入を主とし、他に資金の運用益が収入源となります。

なお、当社の事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業別に記載しております。

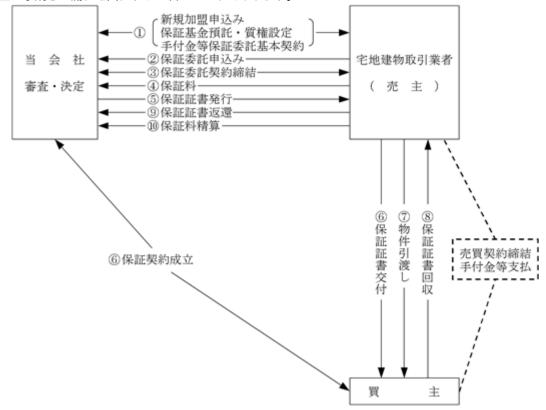
一. 手付金等保証業務の内容

宅地建物取引業者(以下「売主」という。)が工事完成前の宅地又は建物等を販売し、買主から売買代金の5%をこえるか、もしくは1千万円をこえる手付金等を受領する場合、または、工事完成後の宅地又は建物等を販売し、買主から売買代金の10%をこえるか、もしくは1千万円をこえる手付金等を受領する場合に、物件の引渡しが終了するまでに当会社が手付金等の返還債務を売主と連帯して保証することにより、買主のために当該手付金等を保全するための保証事業であります。

当会社の行う手付金等保証事業は以下のとおり行います。

(1) 売主より新規加盟の申込みを受け、当会社において審査の結果適格と認めたものについて加盟申込みを承諾する。売主より保証基金の預託を受け、質権設定手続きが完了後、当会社と売主間で手付金等保証委託基本契約を締結する。(2) 売主から一事業物件ごとに保証委託の申込みを受け、当会社において審査の上適当と認めたものについて保証決定をする。(3) 当会社と売主間において保証委託契約を締結する。(4) 売主は当会社に概算保証料の払い込みを行い、当会社に保証証書の発行依頼をする。(5) 当会社は、既に締結された手付金等保証委託契約の範囲内で、売主に保証証書を発行する。(6) 売主が買主に対し保証証書を交付すると、当会社と買主間で手付金等保証契約が成立する。(7) 保証対象物件の引渡しが終了すると、(8) 売主は買主より保証証書を回収の上、(9) 当会社へ返還する。(10) 全ての保証証書の返還が終了すると、売主と当社間で概算保証料の精算を行う。

以上の手続きの流れを図にすると次のとおりであります。



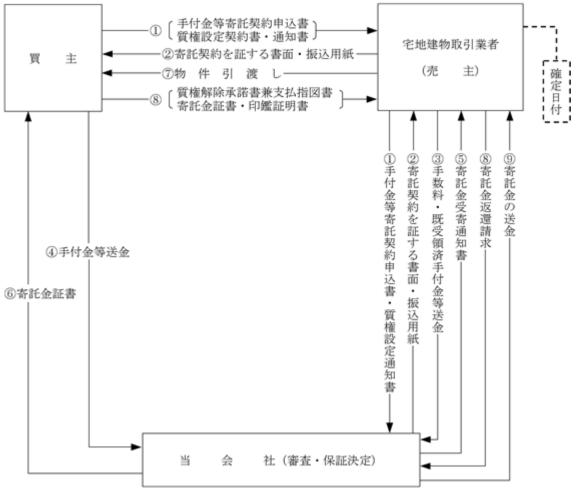
二. 手付金等保管事業

宅地建物取引業者(以下「売主」という。)が、工事完成後の宅地又は建物等を販売し、買主から売買代金の10%をこえるか、もしくは1千万円をこえる手付金等を受領する場合に、当会社が売主と買主の連名で手付金等の寄託契約の申込みを受け、当会社が売主より当該手付金等を寄託金として代理受領し保管することにより、物件引渡しまで当該手付金等を保全する事業であります。

当会社の行う手付金等保管事業は以下のとおり行います。

- (1) 売主は買主と連名で、手付金等寄託契約申込書を当会社へ提出する。同時に売主・買主間で売主の当会社に対する寄託金返還請求権を質物とする質権設定契約を締結し、公証人の確定日付を得た上で質権設定通知書を当会社へ提出する。当会社において提出書類を確認し、寄託申込みを受諾すると、(2) 売主には寄託契約を証する書面・振込用紙を送付し、買主には同じく寄託契約を証する書面・振込用紙を売主経由で送付する。
- (3) 売主は当会社に手数料を支払うほか、買主より既に受領した手付金等があれば当該手付金等を当会社の保管金口座へ送金する。(4) 買主は今回支払う予定の手付金等を、当会社の保管金口座へ送金する。当会社は売主(寄託者)から授与された代理受領権限に基づき、当該手付金等を受領する。(5) 当会社で入金を確認すると売主には寄託金受寄通知書を送付し、(6) 買主には寄託金証書を送付する。(7) 買主に物件の引渡しが行われると、(8) 売主は買主より質権解除の承諾を得た上、寄託金の振込先銀行口座を指定して当会社に対して寄託金の返還請求をする。なお、この手続きは質権解除承諾書兼寄託金支払指図書に売主・買主が署名・押印し、寄託金証書・印鑑証明書を添付して当会社に申し出る。(9) 当会社では上記書類を確認の上、指定された銀行口座に寄託金の送金をする。

以上の手続きを図にすると次のとおりであります。



三.住宅ローン保証事業

住宅ローン保証事業には次の3種類があります。

(一)提携住宅ローン保証事業(昭和50年5月17日国土交通大臣承認)

提携住宅ローン保証業務の内容は、宅地又は建物の買主が売主の保証で、その購入資金を金融機関から借入れる契約を締結する場合において、買主が売主に対して負担する求償債務を当会社が保証するものであります。

現在、当保証は行っておりません。

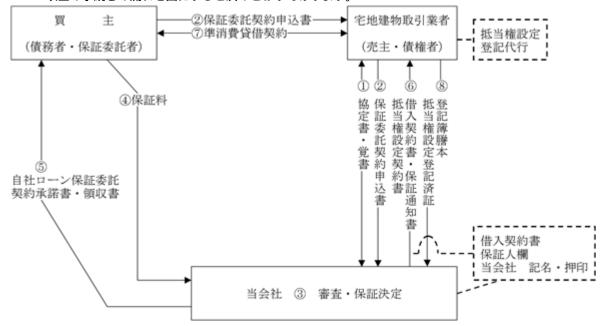
(二)自社ローン保証事業(昭和52年9月2日国土交通大臣承認)

自社ローン保証業務の内容は、宅地又は建物の買主が売主からその購入資金の一部を借入れる金銭消費貸借契約を締結する場合において、当該契約に基づく買主の売主に対する債務を当社が保証するものであります。

当会社の行う自社ローン保証事業は以下のとおり行います。

- (1) 当会社と宅地建物取引業者(売主・債権者)間で締結した「自社ローン保証業務に関する協定書」及び「自社ローン制度の内容に関する覚書」の内容に従い、(2)宅地建物取引業者の販売する土地・建物を購入する買主(債務者・保証委託者)より、その代金の一部を準消費貸借として買主の売主に対する借入金返還債務を当会社が保証する保証委託の申込みを、宅地建物取引業者を経由して受付ける。
- (3) 当会社でその保証委託申込みの内容を審査し、適格と認めたものについて保証決定する。(4) 買主より保証料の払込みがなされると、(5) 買主には、自社ローン保証委託契約承諾書・領収証を交付し、
- (6) 売主には借入契約書の保証人欄に当会社の代表取締役が記名押印した上、保証通知書・当会社を権利者とする抵当権設定契約書を交付する。(7) 準消費貸借契約が成立すると、売主は抵当権設定登記手続きを代行して行い、(8) 登記手続き完了後、抵当権設定登記済証及び登記簿謄本を当会社に提出する。
- *自社ローン保証による当会社の保証責任の範囲は、借入残元本のみであります。

以上の手続きの流れを図にすると次のとおりであります。



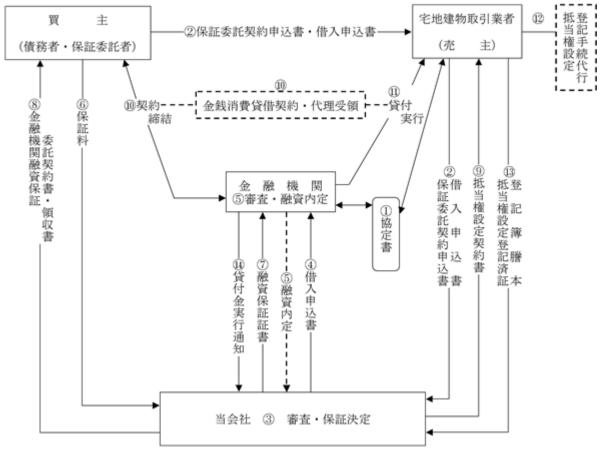
(三)金融機関融資保証業務(昭和54年7月31日国土交通大臣承認)

金融機関融資保証業務の内容は、宅地又は建物の買主が当該不動産の取得資金等を金融機関から借入れる 契約を締結する場合において、当該契約に基づく買主の金融機関に対する債務を当会社が保証するものであ ります。

当会社の行う金融機関融資保証事業は以下のとおり行います。

(1)当会社・金融機関・宅地建物取引業者間で締結された金融機関融資保証業務に関する協定書の内容に従い、(2)宅地建物取引業者(売主)の販売する土地・建物を購入する買主(保証委託者)より売主を経由して保証委託の申込みを受付ける。(3)当会社で審査の結果適格と認めたものについて保証決定をし、(4)金融機関に当会社の保証審査が終了した旨の印を押した借入れ申込書を送付する。(5)金融機関で融資内定後、(6)保証委託者より保証料の納付があると、(7)当会社は金融機関へ融資保証証書を差入し、(8)保証委託者には金融機関融資保証委託契約書と領収書を交付し、(9)売主へは当会社を権利者とする抵当権設定契約書を送付する。(10)金融機関は保証委託者と金銭消費貸借契約を締結したうえ、(11)売主を代理受領権者として貸付実行をする。(12)売主は抵当権設定登記手続きを代行して行い、(13)登記手続き完了後、抵当権設定登記済証及び登記簿謄本を当会社に提出する。(14)なお、金融機関は当会社に対して貸付実行通知書を送付する。

以上の手続きの流れを図にすると次のとおりであります。



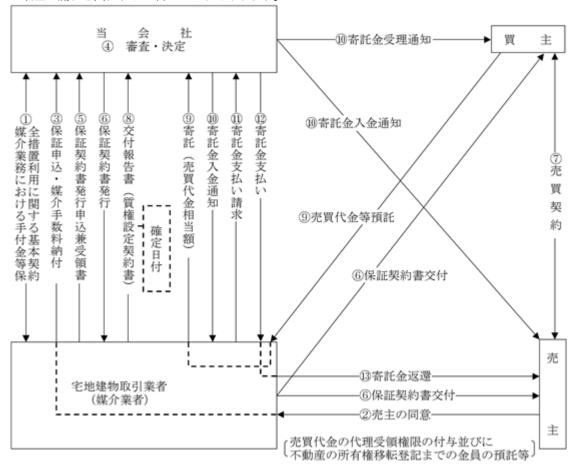
四.媒介保証(不動産取引に関する手付金保証)事業(昭和62年3月9日国土交通大臣承認)

媒介保証業務の内容は、媒介業者が売主(非業者)の同意に基づき代理受領した売買代金等について、媒介業者から当該金銭を寄託により保管した上で媒介業者の売主に負う売買代金等の引渡債務、買主に負う売買代金等の返還債務を当会社(保証機関)が保証(保全)するものであります。

当会社が行う媒介保証業務は以下のとおり行います。

(1) 当会社の加盟会社である媒介業者(以下「業者」という。)と媒介保証に係る基本契約を締結する。(2) 業者は、媒介対象不動産の売主より、売主が受領する売買代金等の代理受領並びに所有権移転登記(精算)までの預託などの同意を得てから(3)保証委託の申込みを行ない、業者は媒介手数料の払込みをする。(4)当会社はこの申込を審査の上、適当と認めたものについて保証を決定し、(5)業者の保証契約書発行依頼に基づき(6)保証契約書を発行し、(7)業者は対象不動産の売買契約締結の際売主・買主にこれを交付する。売主・買主が保証契約書を受領した時に当社と売主及び買主の間の保証契約が成立する。(8)業者は保証契約書を交付後、速やかに当会社へ交付報告書を提出すると共に(9)代理受領した売買代金等を当会社へ寄託(保管)する。なお、当会社は求償権を担保するため、業者の当会社に対する寄託金返還請求債権の上に質権を取得し、公証人より確定日付を取る。(10)当会社は、寄託金入金を確認後、入金した旨の通知を業者・売主・買主に発送する。(11)業者は、当該売買契約の決済日までに寄託金支払い請求書を保証会社に提出、(12)当会社はこの請求に基づき寄託金を業者に支払い、(13)業者は決済日において売主に売買代金を引渡す。

以上の流れを図にすると次のとおりであります。



業務別の営業収入の構成比は次のとおりであります。

区分	前事業年度 平成26年 4 月 1 日 平成27年 3 月31日	当事業年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日
(1) 収入保証料	(91.7) %	(93.8)%
1 . 手付金等保証料	91.2	93.5
2 . 住宅ローン保証料	0.5	0.3
(2) 収入手数料	(2.8)	(2.3)
1 . 手付金等手数料	2.6	2.3
2.住宅ローン手数料	-	-
3 . 寄託金保管手数料	0.2	0.0
4.媒介保証手数料	0.0	0.0
(3) 収入調査費	(5.5)	(3.8)
1 . 手付金等調査料	5.5	3.8
合計	100.0	100.0

⁽注)収入保証料に係る構成比は、責任準備金繰入額及び戻入額調整後のものです。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名) 平均年齢		平均勤続年数	平均年間給与(円)
7	55才11カ月	29年1カ月	6,366,588

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 臨時雇用社員である派遣社員3名については、上記従業員数には含めておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続きましたが、下半期から新興国経済の低迷、中国経済の減速、年初からの円高・株安の進行等から先行きの景気停滞感が強まっております。

不動産業界においては、事業用地の不足、建築コストの高止まり等厳しい環境にありますが、低金利融資の継続や、各種住宅取得優遇策等により首都圏を中心に安定的かつ底堅い住宅需要が見られました。

こうした外部環境の中、当社は積極的に営業活動を展開してまいりましたが、当期における手付金等保証事業における保証証書発行高は50,873百万円となり前期比10.5%の増加となりました。

損益収支については、営業収益は206,200千円となり前期比28.9%の増加となっております。営業費用についは、住宅ローン保証案件に関わる貸倒引当金繰入額610千円及び債務保証損失引当金繰入額3,214千円を計上し、一般管理費との合計で165,433千円となり前期比1.3%の増加となりました。営業外収益は有価証券利息及び受取配当金等収入76,359千円、有価証券売却益738,724千円等を計上し846,857千円となり前期比大幅増加となりました。営業外費用は、主に投資不動産の維持管理費用等で13,258千円となっております。

特別損失として、投資不動産減損損失63,719千円を計上しております。

以上の結果、営業利益は40,767千円(前期営業損失3,358千円)、経常利益は874,366千円(前期経常利益155,244 千円)、税引前当期純利益は810,647千円(前期税引前当期純利益154,344千円)、当期純利益は807,797千円(前期 純利益148,418千円)となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業別に記載しております。

各事業別の保証業務取扱い高は次のとおりです。

7-1X3/X V 1/1-3/10-1X (4) C 43 3				
前事業年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	前年同期比(%)	当事業年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	前年同期比(%)	増減
347	80.9	308	88.8	39
56,496	86.0	51,062	90.4	5,434
46,029	92.2	50,873	110.5	4,844
31,155	119.3	33,588	107.8	2,433
-	-	-	-	-
•	-	-	-	-
499	78.0	357	71.5	142
	前事業年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで 347 56,496 46,029 31,155	前事業年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで 347 80.9 56,496 86.0 46,029 92.2 31,155 119.3	前事業年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで 347 80.9 308 56,496 86.0 51,062 46,029 92.2 50,873 31,155 119.3 33,588	前事業年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで 前年同期比 (%) 当事業年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで 前年同期比 (%) 347 80.9 308 88.8 56,496 86.0 51,062 90.4 46,029 92.2 50,873 110.5 31,155 119.3 33,588 107.8 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

(注)1.住宅ローン保証事業については、新規取組みはありません。

手付金等保証限度

(a) 当社の保証債務の限度額は、当社の払込資本金、資本準備金、利益準備金及び保証基金(預り保証基金及び 特別保証基金)の合計額の40倍に相当する額以内であります。

平成28年3月31日現在 116,280百万円

(b) 当社の一保証委託者に対する最高保証残高は、当社の払込資本金、資本準備金、利益準備金及び保証基金 (預り保証基金及び特別保証基金)の合計額の1.5倍を超えない額であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、有価証券の運用収入等が増加し、前事業年度末に 比べ297,800千円増加し、当事業年度末には950,735千円(前年同期652,934千円)となりました。

EDINET提出書類 全国不動産信用保証株式会社(E04766) 有価証券報告書

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は126,961千円(前年同期は102,536千円の獲得)となりました。

これは主に、寄託金200,000千円や有価証券の利息及び配当金等受取額が76,696千円ありましたが保証基金の減少506,595千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は424,761千円(前年同期は8,596千円の獲得)となりました。 これは、有価証券の売却等による収入2,424,881千円と有価証券取得による使用2,000,004千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 該当事項はありません。

2【本支店営業実績】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、本支店営業実績を示すと次のとおりであります。

(1) 収入保証料

イ. 手付金等保証

期別	前事業年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)				(平成27年	当事業 ⁴ 4月1日から平		31日まで)
		保証委託契約高				保証委託	契約高	
区分	/## / /# \	△ ₩ / * ▼ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	前年同	三同期比		◇ ₩ / * *******	前年同	別期比
	件数(件)	金額(百万円)	件数(%)	金額(%)	件数(件)	金額(百万円)	件数(%)	金額(%)
本店	247	41,606	77.9	86.8	229	42,817	92.7	102.9
大阪支店	100	14,890	89.3	83.8	79	8,245	79.0	55.4
合計	347	56,496	80.9	86.0	308	51,062	88.8	90.4

期別	前事業年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)				(平成27年 4		業年度 平成28年 3 月	31日まで)		
区分	保証証書発行	保証証書発行 収入保証料			前年同	司期比	保証証書発行 収入保証		前年同	司期比
	高(百万円)	(百万円) (千円)	発行高(%)	保証料(%)	高(百万円)	(千円)	発行高(%)	保証料(%)		
本店	36,986	147,415	90.2	109.8	43,137	220,393	116.6	149.5		
大阪支店	9,043	30,062	101.6	95.0	7,736	15,045	85.5	50.0		
合計	46,029	177,476	92.2	107.0	50,873	235,438	110.5	132.7		

口.住宅ローン保証

期別	前事業年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)				(平成27年	当事業 ^兵 4月1日から平		31日まで)
		保証契約高				保証契約	的高	
区分	件数(件)	金額(百万円)	前年同	司期比	· 件数(件)	以(件) 金額(百万円)	前年同	司期比
	11 (11)	<u> </u>	件数(%)	金額(%)			件数(%)	金額(%)
本店	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪支店	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

期別		≰年度 平成27年 3 月31日まで)	当事 (平成27年4月1日から	業年度 平成28年 3 月31日まで)
区分	収入保証料(千円)	前年同期比(%)	収入保証料(千円)	前年同期比(%)
本店	363	74.4	410	112.9
大阪支店	-	-	-	-
合計	363	74.4	410	112.9

⁽注) 当期の新規契約はありませんが、既取組分の繰上完済による保証料返戻分であります。

(2) 収入手数料

イ. 手付金等保証

期別	前事第 (平成26年4月1日から	美年度 平成27年 3 月31日まで)	当事 (平成27年4月1日から	業年度 平成28年 3 月31日まで)
区分	収入手数料(千円)	前年同期比(%)	収入手数料(千円)	前年同期比(%)
本店	3,396	117.3	4,316	127.1
大阪支店	712	95.3	498	69.9
合計	4,108	112.8	4,814	117.2

口.住宅ローン保証

期別		€年度 平成27年3月31日まで)	当事 (平成27年4月1日から	業年度 平成28年 3 月31日まで)		
区分	収入手数料(千円)	手数料(千円) 前年同期比(%)		前年同期比(%)		
本店	-	-	-	-		
大阪支店	-	-	-	-		
合計	-	-	-	-		

八.寄託金保管

期別		€年度 平成27年3月31日まで)		業年度 平成28年 3 月31日まで)		
区分	収入手数料(千円)	前年同期比(%)	収入手数料(千円)	前年同期比(%)		
本店	335	212.0	43	12.8		
大阪支店	-	-	-			
合計	335	212.0	43	12.8		

二.媒介保証

期別	前事 (平成26年4月1日から	 美年度 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)		
区分	収入手数料(千円)	前年同期比(%)	収入手数料(千円)	前年同期比(%)	
本店	-	-	-	-	
大阪支店	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(3) 収入調査料

イ. 手付金等保証

期別		美年度 平成27年 3 月31日まで)		業年度 平成28年 3 月31日まで)
区分	収入調査料(千円)	前年同期比(%)	収入調査料(千円)	前年同期比(%)
本店	5,938	70.6	5,538	93.3
大阪支店	2,879	83.9	2,396	83.2
合計	8,816	74.4	7,934	90.0

3【対処すべき課題】

手付金等保証・保管を専業とする当社の取引先である住宅・不動産業界においては、事業用地取得競争の激化による用地費の上昇や、建築コストの上昇等により首都圏を中心にマンション価格が上昇傾向にありますが、低金利の継続や各種住宅支援策等により底堅い需要が続いております。しかし、大手不動産主体が変わらず、当社加盟会員の大半を占める中小不動産会社を取り巻く環境は当面厳しさが続くものとみられます。

手付金等保証・保管業務を専業とする当社といたしましては、住宅・不動産業界の動向に大きく影響を受けますので、より一層意欲的に営業活動を推進し、新規開拓も併せ会員各位のご協力を仰ぎながら、与信面・保全面の強化も図りつつ、保証料収入を確保できるよう営業努力をしてまいります。

運用面においては、前期末時点で評価益の出ていた有価証券については利益確定を図り、一部を残し大部分を売却しており、売却により得た資金の多くについて新たに特定金銭信託による委託運用に充て、中長期的に許容出来るリスクの下で安全かつ効率的な運用につとめ、資産の増加に努めて参ります。

現在2,178,695千円の債務超過となっており、株主の皆様方には多大なご迷惑をおかけしておりますが、保証業務及び資金運用面において資産の嵩上げに努め、資金繰りに支障がないよう努めてまいります。

当該債務超過の解消には長期間を要するものの、今後も一層の経営努力を図り改善を進めて行くとともに、財務内容の一層の改善を行い、その解消に努める所存であります。

監督官庁である国土交通省の指導のもと、健全な保証機関への体質改善と、当社が負うべき社会的使命の達成に総力を挙げてまいる所存であります。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成28年3月31日)現在において、当社が判断したものであります。

(1) 保証事業に係るリスク

当社は宅地建物取引業法第41条に基づく手付金等保証業務をはじめとした保証事業を営む会社でありますが、保証 事業の性格上、主債務者が支払不能等により債務不履行となった場合、当社には債権者より保証履行の請求を受ける リスク及び代位弁済の結果取得した主債務者に対する求償債権について回収不能となるリスクが存在しております。

手付金等保証事業

手付金等保証事業においては、住宅分譲事業者たる売主が買主から受領した手付金等につき物件引渡しが終了するまでその返還債務について売主と連帯して保証を行いますので、当該保証期間中に売主が債務不履行となった場合には、当社には買主から保証履行の請求を受けるリスク、及び代位弁済の結果取得した売主に対する求償債権が回収不能となるリスクが存在しております。

当該事業においては、売主よりの新規加盟申し込みにあたり、当社所定の審査の結果適格と認めた事業者についてのみ加盟を承諾し、手付金等保証委託基本契約を締結の上、同契約に基づく保証基金預託を受けております。さらに、個々の事業物件毎の保証決定に当たっても、場合によっては定期預金等の別途担保提供を求めるなど保全面に万全の配慮をすることにより当社所定の審査にて適格と認めた案件についてのみ、保証決定をする等、審査体制の充実強化によりこれらのリスクの軽減に努めております。

なお、売主が債務不履行となり買主に対し保証履行を行った場合には売主に対する求償債権を取得しますが、当該求償債権の回収にあたっては既に受け入れた保証基金及び場合によって設定されている担保品を充当することになりますので、回収不能リスクは基金等充当後の残額に関するものとなります。

当該保証事業においては、住宅・不動産業界の動向に影響を受けます。現状については、事業用地取得競争の激化による用地費の上昇や、建築コストの上昇等により首都圏を中心にマンション価格が上昇傾向にありますが、低金利の継続や、各種住宅取得支援策を背景に底堅い住宅需要が見られます。大手不動産主動で動いており、当社の加盟会員の大半を占める中小不動産会社は、一般競争入札による価格競争等もあり、用地の新規取得がより難しく、また、建築コストの高騰等厳しい環境下にありますが、一部主要な取引先の中に継続的な複数の開発も予定されるなど動きが出てきており、今後に期待するところであります。

その他の保証事業

当社は、住宅ローン保証事業からは既に撤退しておりますが、過年度に取り組んだ継続案件に係る保証債務残高について、保証履行請求リスク及び求償債権回収不能リスクが存在しております。

住宅ローン保証事業については、撤退後相当年数を経ておりますので残存する保証案件数及び保証金額も減少しております。

(2) 資金運用上におけるリスク

当社は宅地建物取引業法第59条第1項による保証基金等の資金について有価証券等への投資による資金運用を 行っております。平成27年5月26日開催の取締役会において、資金運用規程及び資金運用基準の改定を行い、資産 運用コンサルティング会社の次助言を踏まえ、短期資金については安全性を第一とし、長期資金については中長期 的に許容出来るリスクの下で、信託銀行を受託者として投資顧問会社に運用を委託しております。社内の資金運用 委員会において、投資顧問会社の資金運用状況を定期的に確認し、資産運用コンサルティング会社の助言を参考に 見直しする等を行なっております。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、期末現在2,179百万円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。詳細につきましては、「継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成28年3月31日)現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

当社の当期における業績については、当期純利益は808百万円となりました。当期末のその他有価証券評価差額金は 54百万円となり、以上より、当期末現在における債務超過額は、前期末に比し204百万円改善して2,179百万円となっております。

当社は宅地建物取引業法第41条に基づく手付金等保証事業を主な事業としておりますので、主たる債務は当社の保証事業を利用する多数の宅地建物取引業者たる顧客から受け入れた保証基金の返還債務であり、その返還には保証事故の発生がないことが必要となります。また、当該保証基金はお預かり後5年間は返還しない他、その後も保証事業の利用可能期間中はお預かりする旨保証基金預託約款に定めております。保証基金については経常的な新規受入及び返還が発生いたしますが、返還につきましては、当期末現在、現金預金973百万円及び金銭の信託1,925百万円並びに投資信託等400百万円の流動性資産3,298百万円を保有しておりますので、経常的な対応は可能と考えております。

当期末現在、金融機関借入金等の一定の期限を有する債務はありません。

保有有価証券につきましては、前期末時点で評価益の出ていた有価証券等について利益確定を図り、一部を残し大部分を売却しております。当該売却により得た資金の多くについて、リスクを抑え、安全・効率的な運用を企図し、新たに特定金銭信託による委託運用に充てております。なお、資金運用の方法につきましては、資金運用コンサルティング会社からの助言を踏まえ、平成27年5月26日開催の取締役会において、短期運用資金については安全性を第一とすること、長期運用資金については中長期的に許容出来るリスクの下で、信託銀行を受託者として投資顧問会社に運用を委託するとともに、こうした資金の運用状況を、資産運用コンサルティング会社の助言を参考に、社内の資金運用委員会において定期的に確認・把握することを内容とする資金運用規程及び資金運用基準の改定を決議しており、安全かつ効率的な運用に努めてまいります。

手付金等保証を専業とする当社の取引先である住宅・不動産業界においては、事業用地の上昇や、建築コストの上昇等により首都圏を中心にマンション価格も上昇傾向にありますが、低金利の継続や各種住宅取得支援策等により底堅い需要が続いております。当該保証・保管業務につきましては、大手不動産主体が変わらず、当社の加盟会員の大半を占める中小不動産会社を取りまく環境は当面厳しさが続くものと見られます。しかし、このような中においても一部主要な取引先の中には継続的な複数の開発も予定するなどの動きが出てきており、今後も継続し安定的な営業収入を計上することが期待できます。加盟会員のご協力を仰ぎながら、併せて新規加盟会社の開拓等、より一層、積極的な営業活動を行い、与信面・保全面の強化も図りつつ、保証取組額の上積みを図り、営業収入の増加に努めてまいります。

債務超過の解消につきましては長期間を要するものの、今後、より一層の経営努力を図り、総力を挙げて債務超 過の縮小に努めてまいります。

(2) 経営成績に関する分析

当期において、不動産業界においては、大手不動産主体で首都圏を中心に実需層を中心に底堅い住宅需要が見られ、当社の加盟会員の大半を占める中小不動産会社においては、用地取得難や建築コスト高騰等もあり、新規販売計画の遅れが見られました。しかし、一部主要取引先には動きが出てきており、営業収入等の増加が得られました。また、前期末に評価益の出ていた有価証券について利益確定を図り、売却をしております。当期における手付金等保証証書発行高は50,873百万円となり前期比10.5%の増加となりました。また、営業収入については前期比28.9%の増加となっております。

当期及び前期末の経常損益の状況は以下のとおりであります。

区分	 営業収益(百万円) 	販売費及び一般管理 費 (百万円)	営業利益又は営業損 失()(百万円)	経常利益	(百万円)
当事業年度	206	165	41		874
前事業年度	160	163	3		155

上記のとおり、現在の事業に係る損益に関しまして、営業収益は28.9%増となっております。また、販売費及び一般管理費については貸倒引当金繰入額等計上、前期比では1.3%の増加となりました。その結果、40,767千円の営業利益となりました。営業外収益については有価証券利息及び受取配当金等収入76,359千円、有価証券売却益738,725千円等を計上し846,857千円となり前期比大幅の増加となりました。営業外費用は、投資不動産に係る維持管理費等により13,258千円となっております。その結果、経常利益874,366千円となっております。特別損失として、投資不動産減損損失63,719千円を計上しております。

EDINET提出書類 全国不動産信用保証株式会社(E04766) 有価証券報告書

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」)は前期末と比較して298百万円増加し、951百万円となっておいます

営業活動により使用した資金は127百万円となりました。これは主に寄託金200百万円や有価証券等の運用による利息及び配当金77百万円の収入がありましたが、保証基金の返還が507百万円あったことによるものです。

投資活動の結果得られた資金は425百万円でありますが、これは主に、有価証券の売却等による取得額2,425百万円と金銭の信託の取得による使用額2,000百万円であります。

財務活動による資金の収支はありません。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】 該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の事業所の設備、投下資本並びに従業員配置状態は次のとおりであります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

		土地		建物		機械装置	器具備品	合計	従業員数
事業所	事業内容	面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(人)
本店 (東京都新宿区)	手付金等・住宅ローンの 保証及び手付金等保管業	-	-	(190.0) 190.0	746	-	666	1,412	5
大阪支店 (大阪市中央区)	手付金等・住宅ローンの 保証及び手付金等保管業	1	1	(106.3) 106.3	1	1	227	227	2
福利厚生施設	-	15.7	940	49.5	9,435	ı	ı	10,375	-
投資不動産	(賃貸用の土地建物)	87.6	2,003	204.8	4,359	-	38	6,400	-
投資不動産	(機械式駐車場)	71.2	22,113	146.9	24,281	606	-	47,000	-
合計	-	174.5	25,055	(296.3) 697.5	38,821	606	932	65,414	-

- (注)1.投下資本は簿価で表示しております。
 - 2.上記建物面積の()内書は賃借中のものであります。
 - 3. 福利厚生施設は、静岡県賀茂郡東伊豆町稲取に保有しております。
 - 4.投資不動産は、新潟県上越市大町(区分所有8戸)を有しており、代物弁済により取得したものであります。平成28年3月期において売却見込額まで26,471千円の減損処理をしています。
 - 5.投資不動産(駐車場)は、東京都文京区春日 ヒルハイツ文京・春日に機械式駐車場(19台分)を保有しております。平成28年3月期において売却見込額まで37,249千円の減損処理をしています。
 - 6.上記事業所の本店及び大阪支店は、建物賃貸借契約による賃借設備であり、契約の主な内容は次のとおりです。

	賃貸人	所在地	設備の内容		面積(㎡)	年間賃借料等 (千円)
本店	㈱加藤ビルディング	東京都新宿区新宿	2 階	事務室	190.0	8,567
大阪支店	三和住宅(株)	大阪市中央区南船場	3 階一部	事務室	106.3	3,672

- 7. 当期末現在のリース契約による賃借設備のリース料等については、金額が僅少なので記載は省略しております。
- 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	408,000
計	408,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,000	102,000	非上場	(注)
計	102,000	102,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。 また、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和47年3月30日	21,000	102,000	210,000	1,020,000	-	-

(注) 有償第三者割当 発行株式数

21,000株

発行価格

10千円

1株当たり資本組入額

10千円

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 - 株)							単元未満株	
区分	政府及び地		金融商品取るの他の	その他の法	その他の法外国法人		個人その他	計	式の状況
	方公共団体	:団体	引業者	人	個人以外	個人	個人での心	ā1	(株)
株主数 (人)	-	7	-	247		-	26	280	-
所有株式数	-	22,300	-	63,175		-	16,525	102,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	21.9	-	61.9	-	-	16.2	100	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(7)【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,100	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,000	4.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	5,000	4.90
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,000	4.90
株式会社グランイーグル	東京都大田区西蒲田 7 丁目12番2号	3,745	3.67
株式会社グローバルエンター プライズ	東京都千代田区紀尾井町4番5号	2,500	2.45
内田橋住宅株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目7番13号	2,410	2.36
平安建設株式会社	京都府京都市西京区上桂三ノ宮町24番 1 号	2,400	2.35
平和建設株式会社	静岡県富士市松岡1566番地の 1	2,100	2.06
鈴与三和建物株式会社	東京都港区海岸 2 丁目 1 番16号	2,000	1.96
計	-	35,255	34.56

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,000	102,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	102,000	-	-
総株主の議決権	-	102,000	-

【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

- (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は関係監督官庁の指導により、消費者保護を目的として設立された国土交通大臣指定の保証会社であるため、手付金等保証・保管並びにその他保証事業の適正かつ健全な業務遂行にたる財産的基盤の確立を重要な基本政策としております。その為に企業体質をより一層強化し、将来の保証事業の展開に備え内部留保の充実に専ら注力しております。

当社は、株主総会の決議により年1回の期末配当を行なうことを基本方針としておりますが、以上から株主に対する配当につきましては中長期的な事業計画に基づき無配としております。

4【株価の推移】

当社の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		馬場研治	昭和27年12月 2 日生	昭和63年10月 内田橋住宅㈱代表取締役社長(現在) 平成元年6月(社)東海住宅宅地経営協会理事長 平成2年6月 当社取締役 平成6年6月 当社専務取締役 平成8年5月(社)全国住宅宅地協会連合会副会長 平成9年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成15年8月(社)全国住宅建設産業協会連合会副会長 平成25年4月(一社)東海住宅産業協会理事長(現在) 平成25年4月(一社)全国住宅産業協会副会長(現在) 平成28年3月全国住宅地開発厚生年金基金清算人(現在)	(注) 1 · 4	-
常務取締役	業務部長	中村利久	昭和30年2月4日生	昭和53年4月 当社本店業務部入社 昭和58年3月 当社営業係長 昭和61年10月~昭和63年9月 三菱信託銀行不動産開発部へ派遣 平成2年4月 当社営業部課長代理 平成4年4月 当社営業部課長 平成13年7月 当社営業部副部長 平成22年4月 当社営業部部長 平成23年6月 当社取締役営業部長 平成24年6月 当社常務取締役業務部長(現在)	(注) 4	1,900
常務取締役	総務部長	本田 実	昭和22年7月30日生	昭和47年1月 当社東京支店入社 昭和49年9月 当社本店業務部 昭和51年2月 当社本店総務部係長 昭和56年4月 当社本店経理室係長 平成3年7月 当社本店総務部兼経理室次長 平成12年7月 当社総務部部長 平成16年6月 当社取締役総務部長 平成24年6月 当社常務取締役総務部長(現在)	(注) 4	1,915
取締役	営業部長	和田 功	昭和32年2月18日生	昭和54年4月 当社本店業務部入社 昭和61年7月 当社業務部係長 昭和63年6月 当社営業部係長 平成3年7月 当社営業部課長代理 平成5年7月 当社営業部課長 平成12年7月 当社営業部決長 平成14年4月 当社営業部副部長 平成24年6月 当社取締役営業部長(現在)	(注) 4	1,900
取締役		沼澤 昭	昭和17年8月8日生	昭和47年2月 当社東京支店入社 昭和56年6月 当社本店営業部次長 昭和62年11月 当社本店営業部副部長 平成2年6月 当社本店営業部長 平成6年6月 当社取締役営業部長 平成16年6月 当社常務取締役営業部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役(現在)	(注) 4	2,000
取締役		小山芳樹	昭和19年2月28日生	昭和58年5月 平安建設㈱代表取締役社長(現在) 平成6年6月 当社取締役(現在) 平成8年5月(社)関西住宅宅地経営協会専務理事 平成10年5月(社)関西住宅宅地経営協会理事長 平成12年5月(社)全国住宅宅地協会連合会副会長 平成15年8月(社)全国住宅建設産業協会連合会副会長 平成25年4月(一社)全国住宅産業協会副会長 平成25年5月(一社)関西住宅産業協会理事・相談役 平成26年5月(一社)関西住宅産業協会相談役(現在) 平成26年7月全国住宅地開発厚生年金基金理事長 平成28年3月全国住宅地開発厚生年金基金代表清算人(現在)	(注) 1 · 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		久保田幸男	昭和8年11月14日生	昭和49年4月 平和建設㈱代表取締役社長平成4年5月(社)静岡県都市開発協会理事長平成6年5月(社)全国住宅宅地協会連合会副会長平成6年6月当社取締役平成8年7月全国住宅知開発厚生年金基金理事長平成12年6月当社取締役(現在)平成15年8月(社)全国住宅建設産業協会副会長平成20年5月(社)静岡県都市開発協会理事・相談役平成21年8月平和建設㈱取締役会長(現在)平成26年5月(一社)静岡県都市開発協会相談役(現在)	(注) 1·4	-
常勤監査役		岩城 豊	昭和29年1月22日生	昭和52年4月 建設省入省 昭和62年7月 (財)国際花と緑の博覧会協会 企画調整部調整課長代理 昭和63年3月 建設省関東地方建設局用地部用地第一課長 平成7年4月 建設省建設経済局建設振興課長補佐 平成9年2月日本下水道事業団計画部広域処理管理課長 平成15年8月 国土交通省総合政策局不動産業課 不動産流通適正化推進室長 平成18年4月同 四国地方整備局県政部長 平成23年7月同 土地・建設産業局地価調査課長 平成24年4月 辞職 平成24年4月 辞職 平成24年7月 (公社)全国宅地建物取引業協会連合会 不動産総合研究所所長代理 平成26年6月 (公財)マンション管理センター顧問 平成28年6月 当社常勤監査役(現在)	(注) 2·4	-
監査役		藤巻捷春	昭和14年 1 月29日生	昭和40年4月 建設省入省 昭和58年7月 建設省大臣官房地方厚生課長補佐 平成元年12月 同 河川局水政課訴務対策官 平成4年7月 同 河川局水政課水利調整室長 平成6年4月 同 東北地方建設局用地部長 平成9年10月 (財)先端建設技術センター理事 平成16年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社監査役 平成23年8月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役 (現在)	(注) 2·5	-
監査役		梶健二	昭和20年6月16日生	昭和47年2月 当社大阪支店入社 昭和56年8月 当社大阪支店課長 昭和62年11月 当社大阪支店次長 平成3年10月 当社大阪支店副支店長 平成10年2月 当社大阪支店長 平成14年6月 当社取締役大阪支店長 平成20年10月 当社取締役大阪支店長辞任により退任 平成23年3月 当社監査役(現在)	(注) 3	180
計						7,895

- (注)1. 取締役 馬場研治氏、小山芳樹氏、久保田幸男氏は社外取締役であります。
 - 2.監査役 岩城 豊氏、藤巻捷春氏は社外監査役であります。
 - 3. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4 . 平成28年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
 - 5. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】
- (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスについて、コンプライアンスの徹底、公正かつ透明な企業活動を目指すことを基本理念としております。また、当社は宅地建物取引業法で定める手付金等保証・保管事業を本業とする会社であり、不動産取引における消費者保護に貢献する会社でありますので、取り組み案件の審査体制並びに事業のチェック機能の充実に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会の構成と運営方針

当社の取締役会は、原則として3か月に1度以上開催することとしており、その構成メンバーは7名でそのうち 社外取締役は3名であります。なお、当社の取締役は3名以上25名以内とする旨を定款で定めております。

代表取締役及び社外取締役は、当社と営業上緊密な関係を有する不動産取引に関する業界団体の役職者を主体に構成されていて、不動産取引一般に関する専門的知識と経験を有しております。また、同時に全員が自ら会社経営者でもあるところから、取締役会においてコンプライアンス等をはじめとして経営全般に関する適切なアドバイスを受けることが可能な体制となっております。

社内取締役のうち常勤取締役は3名(本社3名)であり、経営全般管掌、営業担当及び管理業務担当から構成され、いずれも当社の業務に精通した人材が担当しております。

以上のような構成を採ることによって、当社の取締役会は各審議事項について社内外の様々な視点からの協議・ 検討を行った上で的確な意思決定が期待できる体制となっております。

しかしながら、当社を取り巻く環境は常に変化しており、常に迅速な変化への対応が要請されるところから、常 勤役員が中心となって絶えず関係法令の改廃や当社事業環境の予測等の研究に取り組み、適切なコーポレート・ガ バナンス体制の保持を心掛けております。

監査役会の構成と運営方針

当社の監査役会は、監査役3名(そのうち1名が常勤監査役、社外監査役2名)で構成されております。社外監査役は、宅地建物取引業法をはじめとする当社事業に関連する諸法令・実務に精通している不動産業界並びに関連団体等の役職経験者で構成されております。

監査役による取締役の業務執行状況等の監査活動は、監査役会の協議による監査実施方針とその結果報告の体制を核として、開催される取締役会に常時出席し積極的な意見具申を行う他、常勤監査役によるコンプライアンス・会社財産の保全等の観点からの日常的な稟議書等決裁文書・営業審査書類の検討や外部監査人からの監査結果の報告と協議等によって推進されております。

外部監査人の概要と監査実施体制等

当社の外部監査人は監査法人ネクスティであり、業務執行社員は須賀一也、井野正信両公認会計士が当たっております。須賀一也公認会計士の監査年数は9年、井野正信公認会計士の監査年数は8年となっております。監査業務の補助者は公認会計士2名であります。なお、当社は公認会計士法第24条の2に定める大会社等には該当しておりません。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

- (1) 社内取締役に支払った報酬は 27,000千円であります。なお、社外取締役に支払った報酬はありません。
- (2) 社外監査役に支払った報酬は 3,420千円であります。

内部統制システムと運営方針

当社は、手付金等保証・保管事業は公共性の高い事業であるとの認識に基づき、対外的には監督官庁である国土 交通省への報告・相談の励行によってコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部的には経営の遂行過程におい て常に内部牽制機能が有効に機能する経営組織作りに努めております。

具体的には、営業審査においては手付金支払者である一般消費者に不測の損害が生ずる事態を確実に回避するため、取引業者の信用性や個々の取り組み案件に係る手続を多段階でチェックする体制としており、また、主要な財産である有価証券類についてはその全てを信頼できる外部機関に預け入れた上で、その受払いは必ず複数者による手続を要する制度とする等、重要な業務については社内規程に定めるルールの厳格な適用を図っております他、経営に潜むリスクを排除するため、常に内部統制システムの改善に努めております。

当社は事業所数2か所、従業員数7名であって組織規模は比較的小さいため、独立した常設の内部監査部門を設置しておりませんが、外部監査人による監査及び監査役監査を有効に活用するとともに、本社管理部門による大阪支店の内部検査の実施、管理部門外の役員による管理部門のチェック等を定期的に実施している他、随時臨時の部門検査を実施することにより、内部統制システムの十分な補強が図り得るよう努めております。

取締役の選任及び解任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票にはよらない。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことができるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

取締役・監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、監査役全員の同意と取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役及び会計監査人(監査役及び会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任について、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するに当り、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することとするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前事業	業年度	当事業年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(円(税抜))	非監査業務に基づく報 酬(円(税抜))	監査証明業務に基づく 報酬(円(税抜))	非監査業務に基づく報 酬(円(税抜))	
提出会社	6,480,000	-	6,480,000	-	
計	6,480,000	-	6,480,000	-	

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 記載すべき事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、定款の定めにより、取締役会の決議をもってすることとし、また、同決議は監査役会の同意を得なければならないとしております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ネクスティにより監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	674,934	972,735
金銭の信託	-	1,925,352
前払費用	132	-
貯蔵品	171	152
未収利息	3	4
未収保証料等	20,870	20,323
貸倒引当金	15	15
未収保証料等(純額)	20,855	20,308
未収入金	21,002	10,083
仮払金	816	<u> </u>
流動資産合計	717,913	2,928,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,836	34,836
減価償却累計額	24,012	24,655
建物(純額)	10,824	10,181
工具、器具及び備品	5,801	5,917
減価償却累計額	4,482	5,023
工具、器具及び備品(純額)	1,318	893
土地	940	940
有形固定資産合計	13,082	12,014
無形固定資産		
電話加入権	636	636
無形固定資産合計	636	636
投資その他の資産		
投資有価証券	2,781,952	399,606
借室保証金	7,707	7,707
求償債権等	1 1,616,483	1 261,598
貸倒引当金	1,608,764	261,598
求償債権等(純額)	7,719	0
投資不動産	2 184,839	2 121,119
減価償却累計額	65,206	67,719
投資不動産(純額)	119,633	53,400
その他	959	959
投資その他の資産合計	2,917,970	461,671
固定資産合計	2,931,688	474,321
資産合計	3,649,601	3,402,956
	2,0.0,001	5, .52,000

		(丰匹・川コ)
	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
責任準備金	117,024	158,643
寄託金	-	200,000
未払金及び未払費用	6,354	5,593
未払法人税等	з 3,287	з 3,129
預り金	126,455	101,601
賞与引当金	4,270	4,870
債務保証損失引当金	6,235	9,448
流動負債合計	263,624	483,284
固定負債		
預り保証基金	4 5,538,118	4 5,031,523
長期預り金	5 1,358	5 1,216
繰延税金負債	166,578	-
退職給付引当金	62,277	65,628
固定負債合計	5,768,331	5,098,367
負債合計	6,031,955	5,581,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,020,000	1,020,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別保証基金	6 2,000,000	6 2,000,000
ローン保証損失準備金	100,000	100,000
別途積立金	900,000	900,000
繰越利益剰余金	6,952,320	6,144,523
利益剰余金合計	3,952,320	3,144,523
株主資本合計	2,932,320	2,124,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	549,966	54,172
評価・換算差額等合計	549,966	54,172
純資産合計	2,382,354	2,178,695
負債純資産合計	3,649,601	3,402,956
		. ,

	(自 至	前事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年4月1日 平成28年3月31日)
営業収益				
収入保証料		1 177,113		1 235,027
収入手数料		2 4,443		2 4,857
収入調査料		8,816		7,934
責任準備金繰入額		з 117,024		з 158,643
責任準備金戻入額		86,572		117,024
責任準備金繰入戻入額純額		30,452		41,618
営業収益合計		159,920		206,200
販売費及び一般管理費				
役員報酬		30,420		30,420
給料		35,621		36,020
賞与		3,854		4,276
賞与引当金繰入額		4,270		4,870
退職給付費用		6,039		4,347
法定福利費		9,594		10,396
厚生費		3,246		3,137
地代家賃		14,285		12,239
減価償却費		959		1,184
貸倒引当金繰入額又は戻入額()		2,462		610
債務保証損失引当金繰入額又は戻入額()		1,071		3,214
その他	_	56,380		54,720
販売費及び一般管理費合計		4 163,277		4 165,433
営業利益又は営業損失()		3,358		40,767
営業外収益				
受取利息		171		338
有価証券利息		74,757		29,229
受取配当金		54,031		47,130
有価証券売却益		25,305		738,725
貸倒引当金戻入額		- 40.007		20,452
投資不動産賃貸料		12,027		10,665
雑収入		681		318
営業外収益合計		166,972		846,857
営業外費用 金銭の信託運用損				1,715
並或の信託連用領 投資不動産減価償却費		2,612		2,513
(本)		5 5,758		5 9,029
営業外費用合計		8,370		13,258
経常利益		155,244		874,366
特別損失		000		
投資不動産売却損		900		- 60 740
減損損失		-		6 63,719
特別損失合計		900		63,719
税引前当期純利益		154,344		810,647
法人税、住民税及び事業税		7 5,926		7 2,850
当期純利益		148,418		807,797

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

							(+12.113)				
			_	株主資本							
				利益剰余金							
	資本金		その他利	益剰余金			株主資本合計				
		特別保証基金	ローン保証損 失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	7,100,738	4,100,738	3,080,738				
当期変動額											
当期純利益					148,418	148,418	148,418				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計					148,418	148,418	148,418				
当期末残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,952,320	3,952,320	2,932,320				

	評価・換算差額等	结次产△≒↓
	その他有価証券評価差額金	純資産合計
当期首残高	173,801	2,906,938
当期変動額		
当期純利益		148,418
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	376,166	376,166
当期変動額合計	376,166	524,584
当期末残高	549,966	2,382,354

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

							(+12:113)				
				株主資本							
		利益剰余金									
	資本金		その他利	益剰余金			株主資本合計				
		特別保証基金	ローン保証損 失準備金	別途積立金	利益剰余金合計 繰越利益剰余金						
当期首残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,952,320	3,952,320	2,932,320				
当期変動額											
当期純利益					807,797	807,797	807,797				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計					807,797	807,797	807,797				
当期末残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,144,523	3,114,523	2,124,523				

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	一
当期首残高	549,966	2,382,354
当期変動額		
当期純利益		807,797
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	604,139	604,139
当期変動額合計	604,139	203,659
当期末残高	54,172	2,178,695

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	154,344	810,647
減価償却費	3,570	3,697
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,473	3,351
賞与引当金の増減額(は減少)	450	600
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,612	1,347,166
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	1,071	3,214
受取利息及び受取配当金	128,959	76,697
有価証券売却損益(は益)	25,305	738,725
未収保証料の増減額(は増加)	8,511	547
未収入金の増減額(は増加)	17,585	10,918
仮払金の増減額(は増加)	816	816
支払備金の増減額(は減少)	6,834	-
責任準備金の増減額(は減少)	30,452	41,618
寄託金の増減額(は減少)	8,100	200,000
未払費用の増減額(は減少)	508	761
預り金の増減額(は減少)	20,547	24,854
求償債権等の増減額(は増加)	9,033	1,354,885
預り保証基金の増減(は減少)	124	506,595
長期預り金の増減額(は減少)	55	141
減損損失	-	63,719
投資不動産売却損	900	-
事業税(外形標準課税)計上額	2,640	2,677
その他	213	275
小計	14,450	197,972
利息及び配当金の受取額	126,480	76,696
法人税等の支払額	9,494	5,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,536	126,961
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,000	22,000
定期預金の払戻による収入	22,000	22,000
有価証券の取得による支出	383,569	-
金銭の信託の取得による支出	-	2,000,004
有価証券の売却等による収入	388,207	2,424,881
敷金及び保証金の回収による収入	6,180	-
固定資産の取得による支出	2,207	116
投資不動産の取得による支出	115	-
投資不動産の売却による収入	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,596	424,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,132	297,800
	541,802	652,934
現金及び現金同等物の期末残高 	652,934	950,735

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社の当期における業績については、当期純利益は808百万円となりました。当期末のその他有価証券評価差額金は 54百万円となりました。当期末現在における債務超過額は、前期末に比して204百万円改善して2,179百万円となっております。

前記した債務超過の状況により、継続企業の前提に関しまして重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 ()が存在しております。

当社は、宅地建物取引業法第41条に基づく手付金等保証事業を主な事業としております。主たる債務は当社の保証事業を利用する多数の宅地建物取引業者たる顧客から受け入れた保証基金の返還債務であり、その返還には保証事故の発生がないことが必要となります。また、当該保証基金はお預り後5年間は返還しない他、その後も保証事業の利用期間中はお預りする旨を保証基金預託約款に定めております。

保証基金については経常的な新規受入及び返還が発生いたしますが、返還につきましては、当期末現在、現金 預金973百万円、金銭の信託1,925百万円並びに投資信託等400百万円の流動性資産3,298百万円を保有しておりま すので、経常的な対応は可能と考えております。

当期末現在、金融機関借入金等の一定の期限を有する債務はございません。

保有有価証券につきましては、前期末時点で評価益の出ていた有価証券等について利益確定を図り、一部を残し大部分を売却しております。当該売却により得た資金の多くについて、リスクを抑え、安全・効率的な運用を企図し、新たに特定金銭信託による委託運用に充てております。

なお、資金運用の方法につきましては、資金運用コンサルティング会社からの助言を踏まえ、平成27年5月26日開催の取締役会において、短期運用資金については、安全性を第一とすること、長期運用資金については中長期的に許容出来るリスクの下で、信託銀行を受託者として投資顧問会社に運用を委託するとともに、こうした資金の運用状況を、資産運用コンサルティング会社の助言を参考に、社内の資金運用委員会において定期的に確認・把握することを内容とする資金運用規程及び資金運用基準の改定を決議しており、安全かつ効率的な資金運用に努めて参ります。

当期における住宅・不動産業界は、事業用地取得競争の激化による用地費の上昇や、建築コストの上昇等により、首都圏を中心にマンションの販売価格が上昇傾向にありますが、低金利の継続や各種住宅取得支援策等により底堅い需要が続いております。手付金等保証事業につきましては、大手不動産主体が変わらず、当社の加盟会員の大半を占める中小不動産会社を取り巻く環境は当面厳しさが続くものとみられます。しかし、このような中においても、一部主要な取引先の中には継続的な複数の開発も予定するなどの動きが出てきており、今後も継続して安定的な営業収入を計上することが期待できます。加盟会員各位のご協力を仰ぎながら、より一層、積極的な営業活動を行い、当社加盟会員からの保証取組額の上積みを図り、営業収入の増加に努めて参ります。

今後も、債務超過の解消につきましては、期間利益を充当していく予定でありますが、当社の主要事業であります手付金等保証事業の強化及び拡充並びに一層の管理経費の削減を推進し、債務超過の解消期間の短縮を図る 所存であります。

しかし、これらの対応策を強力に進める方針にあるものの、今後の住宅・不動産業界の景気動向並びに金融市場の変動による影響を受けざるを得ず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

継続企業の前提に関して重要な疑義を抱かせる事象については「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第74号)」をご参照下さい。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法による原価法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

2. 金銭の信託

時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理しております。)

3.投資不動産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

(2)投資不動産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

- 5. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

当事業年度末の住宅ローン保証債務残高のうち損失負担見込額を計上しております。

(5) 責任準備金

手付金等保証、住宅ローン保証業務に伴う保証事故に備えるため、宅地建物取引業法第57条第1項の規定に基づく算定相当額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は宅地建物取引業法第51条に基づいて設立された手付金等保証会社であります。従って、上記同法に基づき収入保証料(手付金等保証料及びローン保証料等)の計上基準は収入金額(未収も含む)をもって計上しております。

なお、未経過保証料は責任準備金(宅地建物取引業法第57条)で処理されております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税込方式によっております。

(貸借対照表)

1 求償債権等

保証事故の発生した宅地建物取引業者(以下「保証事故会社」という)並びに住宅ローン保証に係る保証金弁済額等から求償金回収額を差引いた残額を計上したものであります。

2 投資不動産

事業資金融資保証先より代物弁済で取得した不動産を、適正価額により受入計上しております。

3 未払法人税等

法人税、住民税及び事業税の納付予定額であります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法人税	- 千円	- 千円
住民税	2,395	2,299
事業税	892	830
計	3,287	3,129

4 預り保証基金

宅地建物取引業法第59条第1項による保証基金であります。

5 長期預り金

前事業年度(平成27年3月31日)

主に賃貸不動産にかかる預かり敷金であります。

当事業年度(平成28年3月31日)

主に賃貸不動産にかかる預かり敷金であります。

6 特別保証基金

宅地建物取引業法第59条第1項並びに定款第34条により繰入れた前期までの利益処分累計額であります。

7 偶発債務

1.期末手付金等保証債務残高

前事業年度 (平成27年 3 月31日)		当事業年度 (平成28年 3 月31日))
リゾートトラスト(株)	10,196,605千円	(株)アール・ティー開発	11,797,057千円
旭化成不動産レジデンス㈱	2,540,716	リゾートトラスト(株)	5,988,670
(株)東北パートナーズリアルエス テート	1,510,790	伊藤忠都市開発(株)	1,891,239
伊藤忠都市開発㈱	1,283,873	㈱東北パートナーズリアルエス テート	1,371,210
(株)オープンハウス・ディベロップ メント	1,281,505	(株)ゴールドクレスト	1,205,950
セントラル総合開発㈱	724,255	矢作地所㈱	1,133,508
㈱マリモ	711,250	(株)オープンハウス・ディベロップ メント	998,000
矢作地所(株)	707,402	明和地所(株)	989,391
セキスイハイム東海㈱	707,370	旭化成不動産レジデンス(株)	719,005
その他 89社	11,491,293	その他 78社	7,494,421
計	31,155,059		33,588,451

2. 期末住宅ローン保証債務残高

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)		•		当事業年度 (平成28年3月31日)	
167名		499,317	千円	136名		356,989千円

(損益計算書)

1 収入保証料

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 至	当事業年度 平成27年4月1日 平成28年3月31日)	
手付金等保証料	177,476千円	手付金等保証料		235,438千円
住宅ローン保証料	363	住宅ローン保証料		410
計	177,113	計		235,027

2 収入手数料

(自 至	前事業年度 平成26年 4 月 1 日 平成27年 3 月31日)		(自 至	当事業年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日)	
手付金等保証手数料		4,108千円	手付金等保証手数料		4,814千円
寄託金保管手数料		335	寄託金保管手数料		43
媒介保証手数料		-	媒介保証手数料		
計		4,443	計		4,857

3 責任準備金繰入額

宅地建物取引業法第57条第1項の規定に基づく算定相当額を繰入れました。

4 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度93%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度7%であります。

5 雑支出

前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
投資不動産に係る業務委託料及び 管理費	3,860千円	投資不動産に係る業務委託料及び 管理費	3,460千円
同上固定資産税	718	同上固定資産税	689
株式等売却手数料	443	株式等売却手数料	4,817
その他	737	その他	63
計	5,758		9,029

6.減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損金額(千円)
東京都文京区	投資不動産 (機械式駐車場)	機械式駐車場装置、土地及 び建物	37,249千円
新潟県上越市	投資不動産 (賃貸用ワンルームマン ション8戸)	土地及び建物	26,471千円

当社は、保証事業に供している資産については保証事業全体で1つの資産グループとし、保証事業の用に供していない投資不動産については物件毎に資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、売却予定の投資不動産について、売却見込額まで帳簿価額を減損し、減損損失を計上しております。

7 法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税の納付予定額であります。

		-			
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 至	当事業年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日)	
法人税		2,194千円 法人税			- 千円
住民税		3,302 住民税			2,850
事業税		430 事業税			-
	 計	5,926			2,850

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	102,000	-	-	102,000
合計	102,000	-	-	102,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	102,000	-	-	102,000
合計	102,000	-	-	102,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 (至 平成27年3月31日)	当事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	674,934千円	972,735千円
預入期間が3カ月を越える定期預金	22,000	22,000
	652,934	950,735

- 2. 当事業年度における営業の譲受け又は譲渡 該当事項はありません。
- 3. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1.ファイナンス・リース取引	1.ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始す	リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始す
る事業年度に属するものについては通常の賃貸借取	る事業年度に属するものについては通常の賃貸借取
引に係る方法に準じた会計処理によっております。	引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は宅地建物取引業法第59条第1項による保証基金等の資金について、有価証券等の投資による資金運用を行っております。運用に際しては、平成19年2月9日開催の取締役会においてリスクを抑制した運用に努めること等を内容とした資金運用規程及び資金運用基準の改定決議を行っており、現在はこれらに基づき、効果的かつ効率的な運用利回りの確保を目指しております。なお、資金運用規程及び同基準については平成27年5月26日開催の取締役会において見直しのうえ改定しており、中長期社債券の売却を含め、より安全・効率的な資金運用を図り資産の最大化に努めてまいります。

金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

公社債、株式を中心に運用を行っており、一定の金額を限度としたうえで、いわゆる仕組債(為替連動債)等による運用を行っております。為替連動債は外国為替の水準により受入利回りが変動するリスクがありますが、複数の銘柄に投資することによりリスクを分散させております。取引に関しては社内ルールに従い、資金管理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、仕組債の新たな取得は行っておりません。また、随時時価の把握を行っており、定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)1.(5)参照)。

2 /m / 0			
	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	674,934	674,934	-
投資有価証券			
その他有価証券	2,781,952	2,781,952	-
未収保証料等	20,870	20,870	-
求償債権等	1,616,483	7,719	1,608,764
預り金	(126,455)	(126,455)	-
保証債務	-	-	-

- 1.負債に計上されているものについては、()で示しております。
- 2. 差額のうち求償債権等に係るものは貸倒引当金を計上しております。
- 3.保証債務は貸借対照表に計上しておりませんが、総額は31,654,376千円であります。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金・未収保証料等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式については取引所の価格によっており、公社債及び投資信託については証券取引業協会及び投資信託協会の公表価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 求償債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しておりますので、当該金額をもって時価としております。

(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 預り保証基金

預り保証基金(貸借対照表計上額5,538,118千円)は当社の保証事業を利用する宅地建物取引業者たる顧客からの無利息の預り金で、保証事業の利用期間中はお預かりすることを原則としておりますので、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから、時価の開示から除いております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	674,934	•	-	-
投資有価証券				
その他有価証券で満期があ				
るもの				
社債	-	-	-	1,072,300
その他	-	1	-	-
小計	-	•	-	1,072,300
未収保証料等	20,870	ı	-	-
合計	695,805	ı	-	1,072,300

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は宅地建物取引業法第59条第1項による保証基金等の資金について、有価証券等の投資による資金運用を行っております。平成27年5月26日開催の取締役会において、資金運用規程及び資金運用基準を改定しております。これらに基づき運用においては、資産運用コンサルティング会社からの助言を踏まえ、短期運用資金については安全性を第一とすること、長期運用資金については中長期的に許容出来るリスクの下で、信託銀行を受託者として投資顧問会社に運用を委託すること等により、安全かつ効率的な資金運用に努めてまいります。

金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

短期運用資金については安全性を第一とし、長期資金については、信託銀行を受託者とし投資顧問会社3社に運用を委託し、中長期的に許容出来るリスクの下での運用を行っております。社内の資金運用委員会において投資顧問会社の資金の運用状況を定期的に確認し、資産運用コンサルティング会社の助言を参考に見直しする等を行なっております。なお、定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)1.(6)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	972,735	972,735	-
金銭の信託			
その他の金銭の信託	1,925,352	1,925,352	-
投資有価証券			
その他有価証券	399,606	399,606	-
未収保証料等	20,323	20,323	-
求償債権等	261,598	0	261,598
預り金	(101,601)	(101,601)	-
保証債務	-	-	-

- 1.負債に計上されているものについては、()で示しております。
- 2 . 差額のうち求償債権等に係るものは貸倒引当金を計上しております。
- 3.保証債務は貸借対照表に計上しておりませんが、総額は33,945,440千円であります。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金・未収保証料等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託については証券取引業協会及び投資信託協会の公表価格又は取引金融機関から提示された 価格によっております。

(4) 求償債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しておりますので、当該金額をもって時価としております。

(5) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 預り保証基金

預り保証基金(貸借対照表計上額5,031,523千円)は当社の保証事業を利用する宅地建物取引業者たる顧客からの無利息の預り金で、保証事業の利用期間中はお預かりすることを原則としておりますので、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから、時価の開示から除いております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	972,735	ı	-	-
金銭の信託	1,925,352	ı	-	-
投資有価証券 その他有価証券で満期があ るもの				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
未収保証料等	20,323	-	-	-
合計	2,918,410	ı	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日現在)

1 . その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	880,529	573,989	306,540
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	社債	541,590	270,840	270,750
13 MARINE CREATE OF STATE	その他	-	-	-
	(3) その他	779,008	570,039	208,969
	小計	2,201,127	1,414,868	786,260
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	社債	530,710	600,000	69,290
	その他	-	-	-
	(3) その他	50,115	50,540	425
	小計	580,825	650,540	69,715
合	計	2,781,952	2,065,408	716,545

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	84,000	25,302	-
(2)債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	20,004	4	-
その他	-	-	
(3) その他	-	-	-
合計	104,004	25,305	-

当事業年度(平成28年3月31日現在)

1.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	社債	-	-	-
1,5,5,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1	その他	-	-	-
	(3) その他	281,641	258,712	22,929
	小計	281,641	258,712	22,929
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	社債	-	-	-
19/20184 - 20/2019	その他	-	-	-
	(3) その他	117,965	122,132	4,167
	小計	117,965	122,132	4,167
合計		399,606	380,844	18,762

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

= 1 = 3 × 1 × 1 1 = 3 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 ×				
	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)	
(1)株式	1,004,096	430,108	-	
(2)債券				
国債・地方債				
社債	1,048,700	245,460	67,600	
その他				
(3) その他	364,052	130,757		
合計	2,416,848	806,325	67,600	

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度末(平成27年3月31日現在) 該当事項はありません。

当事業年度末(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (千円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の (千円)
その他の金銭の 信託	1,925,352	1,998,286	72,934	-	72,934

⁽注) 1.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれでれて差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取 引	為替連動債	1,200,000	1,200,000	1,072,300	127,700
合	<u></u> 計	1,200,000	1,200,000	1,072,300	127,700

- (注)1.時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
 - 2. 当該複合金融商品(為替連動債)の時価については、債券部分と組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、全体を記載しております。
 - 3. 当該複合金融商品(為替連動債)の契約額等については、額面金額を記載しております。

当事業年度(平成28年3月31日) 該当事項はありません。

前事業年度 (平成27年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の 確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型)では、厚生年金基金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。総合設立の厚生年金基金を採用しているので、自社の拠出金に対応する年金資産の額を合理的に計算することができません。従って当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、年金資産(時価)については、平成26年9月に代行部分の返上が認可され、国へ150億円の返上を行いましたので資産の減少となっており、当期末現在の年金資産相当額を掛金拠出割合に基づいて算定した場合のその額は32,442千円であります。代行部分の返上による追加拠出等はございません。

退職一時金制度(非積立型)では、給与と勤務期間に 基づいた一時金を支給しております。退職一時金制度 は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計 算しております。

2.確定給付制度

簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残 高と期末残高の調整表

	(千円)
期首における退職給付引当金	57,804
退職給付費用	4,473
退職給付の支払額	-
期末における退職給付引当金	62,277

貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払 年金費用の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	62,277
貸借対照表に計上された退職給付	62,277
引当金と前払年金費用の純額	02,211
退職給付引当金	62,277
貸借対照表に計上された退職給付	62,277
引当金と前払年金費用の純額	02,211

厚生年金基金制度

1)制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月 31日現在)

	(千円)
年金資産の額	30,997,787
年金財政計算上の給付債務の額	34,213,618
	3.215.831

2)制度全体に占める当社の掛金負担割合(平成26年3 月分)

0.20%

当事業年度 (平成28年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度(非積立型)制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、確定給付企業年金制度(積立型)の厚生年金基金制度を採用し、全国住宅地開発厚生年金基金に加入しておりましたが、同基金は平成28年3月29日に厚生労働大臣の認可を受けて解散しております。解散に伴う事業主負担額は生じておりません。

2.確定給付制度

簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残 高と期末残高の調整表

	(千円)
期首における退職給付引当金	62,277
退職給付費用	3,351
退職給付の支払額	<u>-</u>
期末における退職給付引当金	65,628

貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払 年金費用の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	65,628
貸借対照表に計上された退職給付 引当金と前払年金費用の純額	65,628
退職給付引当金	65,628
貸借対照表に計上された退職給付	65 630
引当金と前払年金費用の純額	65,628

厚生年金基金制度

1.に記載のとおり、基金が解散しておりますので、記載する事項はございません。

退職給付費用の内訳

	(千円)
勤務費用	3,351
年金掛金拠出金	996
	4 347

有価証券報告書

前事業年度 (平成27年3月31日) 3)上記 1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 過去勤務債務残高4,485,626千円と剰余金 4,008,985千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年 の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、 特別掛金524千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と は一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
(平成27年3月31日) (平) 3)上記 1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,485,626千円と剰余金4,008,985千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金524千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
3)上記 1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の 過去勤務債務残高4,485,626千円と剰余金 4,008,985千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年 の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、 特別掛金524千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と は一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
過去勤務債務残高4,485,626千円と剰余金 4,008,985千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年 の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、 特別掛金524千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と は一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
4,008,985千円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金524千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年 の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、 特別掛金524千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と は一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、 特別掛金524千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と は一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、 特別掛金524千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と は一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
特別掛金524千円を費用処理しております。 なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と は一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
は一致しておりません。 3.退職給付費用の内訳
3.退職給付費用の内訳
(千円)
(113)
勤務費用 4,473
年金掛金拠出金 1,566
退職給付費用 6,039
处物间13更用 0,005

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,413	1,503
貸倒引当金損金算入限度超過額	519,428	79,458
退職給付引当金超過額	20,140	20,095
投資不動産減損損失	-	19,511
債務保証損失引当金繰入額	2,016	2,893
投資有価証券評価損	118,188	-
その他	637	605
繰越欠損金	935,065	1,139,563
繰延税金資産小計	1,596,887	1,263,628
評価性引当額	1,509,327	1,263,628
繰延税金資産合計	87,561	<u> </u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	254,139	<u>-</u> _
繰延税金負債合計	254,139	<u> </u>
繰延税金資産又は繰延税金負債()合計	166,578	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費・過年度損金等永久に損金に算入されな	0.10%	0.01%
い項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.66%	0.39%
住民税均等割額	1.85%	0.35%
評価性引当額	74.83%	33.91%
税率変更による期末評価性引当額の減額修正	43.75%	1.22%
- 税効果適用後の法人税等の負担率	3.84%	0.35%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本店及び大阪支店事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本店及び大阪支店事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は代物弁済で取得した不動産を賃貸用として運用しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性がないため注記の記載は省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は代物弁済で取得した不動産を賃貸用として運用しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性がないため注記の記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 当社は、手付金等保証・保管事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 当社は、手付金等保証・保管事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

手付金等保証・保管事業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を 省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント	
リゾートトラスト株式会社	22,423	手付金等保証事業	

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

手付金等保証・保管事業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を 省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント
リゾートトラスト株式会社	50,208	手付金等保証事業
アール・ティー開発株式会社	32,308	手付金等保証事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 当社は、手付金等保証・保管事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名		資本金又は 出資金	事業の内谷	議決権等の所有	関連当事者と	取引の内容	取引金額(保証証書発	科目	科目
12//	称又は氏名	77 12.0	(百万円)	又は職業	(被所 有)割合	の関係	7,55	行額) (千円)	期末残高 (千円)	収入金額 (千円)
				内田橋住宅		内田橋住宅(株)に			手付金等保証 債務残高	
役員	馬場研治	-	-	株代表取締 役	(被所有者) 問接 0%	対する手付金等保証	手付金等保証	-	- 預り保証基金 5,895	収入保証料 -
				1又		体証			で 預り金 -	
						平安建設㈱に対			手付金等保証 債務残高	
役員	小山芳樹	-	-	平安建設(株) 代表取締役	(被所有者) 間接 0%	する手付金等保	手付金等保証	3,000	- 預り保証基金 -	収入保証料 11
						証			未収保証料等	
						平和建設(株)に対			手付金等保証 債務残高	
役員	久保田幸男	-	-	平和建設(株) 取締役会長	(被所有者) 間接 0%	する手付金等保	手付金等保証	-	- 預り保証基金 3,100	収入保証料 -
						証			未収保証料等	

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との手付金等保証取引については、一般の取引先と同一の条件で決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

	会社等の名		資本金又は	事業の内容 の所有 関連ヨ事者と 取引の原	正人は 東米の内容 の所方 関連出東チレ					取引金額(保証証書発	科目	科目
種類	称又は氏名	所在地	出資金 (百万円)		職業 (被所 の関係 取りの内谷 行額)	7は職業 (被所	被所の関係	被所の関係 取引の内容		行額)	期末残高 (千円)	収入金額 (千円)
						亚字建筑体沿			手付金等保証 債務残高			
役員	1	する手付金等保		3,000	- 預り保証基金 -	収入保証料 11						
		証	LE CONTRACTOR OF THE CONTRACTO			未収保証料等						
						平和建設㈱に対			手付金等保証 債務残高			
役員 久信	久保田室男 - - -	平和建設㈱ 代表取締役	(被所有者) 間接 0%	する手付金等保証	手付金等保証	-	- 預り保証基金 3,100	収入保証料 -				
						即			未収保証料等			

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との手付金等保証取引については、一般の取引先と同一の条件で決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年4月 至 平成27年3月3		当事業年度 (自 平成27年 4) 至 平成28年 3)	月1日
1 株当たり純資産額	23,356円41銭	1株当たり純資産額	21,359円76銭
1 株当たり当期純利益金額	1,455円08銭	1 株当たり当期純利益金額	7,919円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり ては、潜在株式が存在しないため記述		なお、潜在株式調整後1株当たっては、潜在株式が存在しないため	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益 (千円)	148,418	807,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	ı	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	148,418	807,797
期中平均株式数(株)	102,000	102,000

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
		グローバルソブリンオープン(投資信 託受益証券)	200,000千口	106,440
		DIAM J-REITオープン	200,000千口	129,660
投資有価証	その他有	ラサール・グローバルREI ファン ド	200,000千口	68,360
券	価証券	大和日本企業外債ファンド	50,000千口	49,605
	インベスコ・オフィス・Jリート投資 法人	200□	21,044	
		日本ヘルスケア投資法人	128□	24,496
		計	-	399,606
		グローバル株式低ボラティリティ運用 ファンド	4,979千口	458,854
金銭の信託	セレクト米国株ロング/ショート戦略 ファンド	467千口	490,565	
	有価証券	Tadリスクバシェット型マルチ配分戦 略ファンド	999,624千口	975,932
		計	1,005,070千口	1,925,352

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	34,836	-	-	34,836	24,655	643	10,181
工具、器具及び備品	5,801	116	-	5,917	5,023	541	893
土地	940	-	-	940	-	-	940
有形固定資産計	41,577	116	-	41,692	29,679	1,184	12,014
無形固定資産							
電話加入権	636	-	-	636	-	-	636
無形固定資産計	636	-	-	636	-	-	636
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,608,779	1,805	1,327,324	21,647	261,613
賞与引当金	4,270	4,870	4,270	-	4,870
責任準備金	117,024	158,643	-	117,024	158,643
債務保証損失引当金	6,235	4,117	-	904	9,448

- (注) 1.貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、求償債権等の回収に伴う戻入額及び洗替による戻入額であります
 - 2.責任準備金の当期減少額の(その他)は、宅地建物取引業法第57条第1項に基づく洗替額であります。
 - 3.債務保証損失引当金の当期減少額の(その他)は、ローン保証債務者本人が金融機関に返済した金額に係る 戻入額であります。
 - 【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	今短(エ 田)
<u></u>	金額(千円)
現金	464
預金	
当座預金	2
普通預金	750,269
定期預金	222,000
小計	972,270
合計	972,735

口.未収保証料等

区分	金額 (千円)
未収保証料	13,440
未収手数料	6,466
未収調査料	417
合計	20,323

固定資産

イ. 求償債権等

相手先	金額 (千円)
(株)ユー・エス・ティ(事業資金保証)	236,408
その他(住宅ローン保証) 5名	25,190
合計	261,598

(注)事業資金融資保証事業からは既に撤退しております。

口.投資不動産

種類	所在地	戸数・面積	金額(千円)	減価償却累計額 (千円)
共同住宅 (区分所有)	新潟県上越市 ワンルーム	8戸	6,400 (26,471)	39,113
駐車場	東京都文京区	146.87㎡	47,000 (37,249)	28,606
	合計		53,400 (63,719)	67,719

(注)())内は、当事業年度減損損失計上額であり、資産の金額より直接控除しております。

流動負債

イ.預り金

相手先・区分	金額 (千円)
リゾートトラスト(株)他 77社 (概算保証料預り金)	100,981
役員・職員他3月分源泉所得税・住民税・社会保険料	588
その他	32
合計	101,601

固定負債

イ.預り保証基金

保証基金預託者の氏名	金額(千円)
リゾートトラスト(株)	637,500
(株)ゴールドクレスト	302,378
アール・ティー開発㈱	287,500
明和地所(株)	250,000
(株)大京	193,600
(株)マリモ	150,000
㈱阪神住建	150,000
アルバクリエイト(株)	133,100
株はユニホー	89,390
㈱セントラル総合開発	60,000
小計 (10社)	2,253,468
その他の預託者 (768社)	2,778,055
合計	5,031,523

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換	
取扱場所	東京都新宿区新宿 1 丁目26番 6 号 新宿加藤ビルディング 全国不動産信用保証株式会社 本社
株主名簿管理人	なし
取次所	全国不動産信用保証株式会社 大阪支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	50円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第44期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第45期中(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年12月25日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 全国不動産信用保証株式会社(E04766) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

全国不動産信用保証株式会社

取締役会 御中

監査法人 ネクスティ

代表社員 公認会計士 須賀 一 也 印業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 井野正信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全国不動産信用保証株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全国不動産信用保証株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当期末現在2,179百万円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記にきさいされている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。